＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

令和８年度
精神・発達障害者しごとサポーター養成講座
を開催します！

しごとサポーターポータルサイトを開設しています。
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧いただけます。

しごとサポーター　検索

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは**「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」**ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催しています。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

◆内　　容 ：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、
（予　定）　「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について

◆メリット ：　講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。

◆講座時間 ：75～90分程度（講義60分、質疑応答15～30分程度）を予定

◆受講対象 ：**企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**



※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

日時：2026年12月17日（木）14:00～16:00
場所：ハローワーク福島 大会議室
福島市狐塚17-40 （定員30名）

事業所への出前講座もあります

ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、**精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、ご相談をお受けいたします**。
※ 詳しくは、ハローワーク福島（裏面参照）にお問い合わせください。

e-ラーニング版 を公開しています！
「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

しごとサポーター　eラーニング　検索

ご留意ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳細やご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ !!

厚生労働省・福島労働局・ハローワーク福島

精神・発達障害者雇用だけでなく、一般社員のマネジメントにも活かせます

令和８年度

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

（福島会場）

受　講　申　込　書

12月10日（木）までに 郵送または、ハローワーク福島ホームページからＷｅｂにてお申し込みください

Web申込みはこちら



◆定員

➢30名（１社２名以内、**先着順**となります）

企　業　名	
電 話 番 号	
ご担当者名	

受講者役職・係等	受講者氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）



お申し込み・お問い合わせ先
ハローワーク福島　求人・企画部門
〒960-8589
福島市狐塚１７－４０
電話０２４－５３４－４１２１（部門コード32#）
メール　fukushima-anteisho@mhlw.go.jp